

食品衛生協会のご案内

安全で安心な「食」を提供するために・・・

食品衛生協会は、食品営業者を主たる会員として飲食に起因する中毒及び感染症並びにその他の危害の発生を防止するとともに、適正表示などの徹底を図り、食品関係者及び消費者に対する食品衛生思想の普及啓発等の活動を行っています。

県内には、保健所単位に「食品衛生協会」活動をしております。



公益社団法人 茨城県食品衛生協会

茨城県水戸市笠原町600-44

☎ 029-241-9511

ホームページ <http://www.ib-syoku.jp>

営業者・消費者の方々に行っている主な事業

- 食品営業施設の巡回・相談・助言
(食品衛生指導員・食品衛生推進員活動)
- 食中毒予防の広報活動
- 営業許可・届出などの相談
- 各種検査のご案内
(製品・井戸水・検便など)
- 衛生講習会等の開催
(食品衛生責任者の養成講習会ほか)
- 食の安全にかかわる意見交換会
(リスクコミュニケーション) の開催、
食の安全情報発信
- ハサップの普及促進
(協会の専門技術員による相談・指導)
- 食品衛生相談室の開設
(一般の方にも対応・どなたも無料)
- 食品衛生学習会などへ講師派遣
- 食品衛生普及機材等の貸し出し
(食中毒予防対策ビデオ・DVDなど)
- 各種共済加入のご案内
(食品営業賠償共済など)

事業の紹介

- 食品営業施設の巡回・相談・助言
(食品衛生指導員・食品衛生推進員活動)

食品衛生指導員及び食品衛生推進員約1,500名が食品営業施設を巡回し、施設内の衛生検査・食品の取扱管理や従事者の健康管理などについて営業者からの相談をうけるとともに、助言などをして自主衛生管理の向上を図っています。



- 食中毒予防広報

食品による事故を未然に防止するため、食品衛生に関する情報の提供や予防啓発資材等を配布し、食品関係者及び消費者に対して食中毒の予防広報を行っています。

● 営業許可・届出などの相談

食品の製造・販売や飲食店（レストラン・弁当屋など）などの食品に関する営業を行う場合には、食品衛生法に基づく「営業許可」（34業種）及び茨城県食品衛生条例に基づく「営業許可」が必要な製造・販売業があります。

食品衛生協会は営業許可申請（新規・更新）やその他の基準などについて相談に応じています。

また、一般の方が地域のお祭り、子供会等催事で飲食物を扱うときの届出や許可について及び衛生対策などのご相談等にも応じています。



● 安全を確保するための各種検査の推進

食品営業者が自社製品の安全や食品衛生法の基準に適合していることを確認するため、お弁当やお菓子などの食品の自主検査や、井戸水を使用している営業者の定期的な水質検査の検査受付をしています。

また、食品営業者は常に健康管理をしなければなりませんので、検便容器の配布・受付業務を行っています。

● 衛生講習会等の開催

- (1) 営業施設毎に「食品衛生責任者」の設置が義務づけられています。食品衛生協会は知事の指定を受けて「養成講習会」と、すでに従事している方への「実務者講習会」を開催しています。
- (2) フグを業として取り扱う場合、営業許可の他に保健所への届出と資格が必要です。その資格（除毒済みの身欠きフグを取り扱う資格・丸フグの除毒処理の資格）を取得するための技術認定等を知事の指定を受けて実施します。
- (3) 食品衛生推進員・食品衛生指導員に関する研修等を行っています。



● 意見交換会（リスクコミュニケーション）の開催

食の安全にかかわるテーマを参加者（消費者・食品業者・生産者等・行政、学識経験者等）が意見交換をして、食品衛生の意識の向上と相互理解を図っています。



● ハサップの普及促進

国際的な食品の衛生基準であるハサップシステムの考え方を全ての業種に普及させるため、食品衛生協会では専門技術員を配置し、技術講習と現地指導等を行い、所定の基準を満たせば「食協ハサップ」として認定し、継続的に指導します。

さらに、「食協ハサップ」を基に所定の衛生管理を実践する施設に対して茨城県がハサップ実践の認証を行う、「いばらきハサップ認証事業」の普及に取り組んでいます。

● 食の安全情報発信

食品衛生協会ホームページ、広報誌「茨城食協」の発刊、各種リーフレット、ポスター等を作成配布し、食品衛生に関する情報の発信に取り組んでいます。

ホームページ <http://www.ib-syoku.jp>



● 食品衛生相談室の開設

毎月1回茨城県食品衛生センター2階食の安全情報交流ホールにおいて、食品業者・一般の方を対象に無料で食品衛生相談室を開設しています。

電話相談は随時受け付けています!!

● 食品衛生学習会などへ講師派遣

食品営業者・一般の方が食の安全等に関する学習会を行う場合は、専門講師を派遣いたします。



● 食品衛生普及機材等の貸し出し

食品衛生普及・食中毒予防対策ビデオ、DVDなどを営業者の皆様だけでなく一般の方にも貸し出します。

● 各種共済制度の促進

食品衛生協会の各種共済制度があります。

食品営業者の万が一の事故に備えて、会員の福利厚生と消費者保護対策として食品営業賠償共済、火災共済、生命共済などの加入促進を図っております。

とくに、総合食品賠償共済(あんしんフード君)は提供した食品による事故はもとより施設に起因する事故など各種賠償事故に際して、営業の安定を図るとともに被害者救済の社会的責任を果たすこと目的としております。



● 表彰事業

毎年食品衛生の向上や普及に功労があった方、食品衛生指導員・食品衛生推進員として活動歴が顕著な方、長年に亘って営業施設や設備等の衛生向上に努力された施設に対して知事及び食品衛生協会会長等が表彰を行っています。

公益社団法人 茨城県食品衛生協会

名 称	所 在 地	郵便番号	TEL・FAX番号
水戸食品衛生協会	水戸市笠原町993-2 (水戸保健所内)	310-0852	TEL 029-244-3164 FAX 029-244-3174
ひたちなか食品衛生協会	ひたちなか市新光町95 (ひたちなか保健所内)	312-0005	TEL 029-265-5350 FAX
常陸大宮食品衛生協会	常陸大宮市姥賀町2978-1 (常陸大宮保健所内)	319-2251	TEL 0295-53-5476 FAX 0295-52-2865
日立食品衛生協会	日立市助川町2-6-15 (日立保健所内)	317-0065	TEL 0294-24-5898 FAX
鉾田食品衛生協会	鉾田市鉾田1367-3 (鉾田保健所内)	311-1517	TEL 0291-33-2158 (代) FAX 0291-32-4602
潮来食品衛生協会	潮来市大洲1446-1 (潮来保健所内)	311-2422	TEL 0299-66-4805 FAX
竜ヶ崎食品衛生協会	竜ヶ崎市光順田2983-1 (竜ヶ崎保健所内)	301-0822	TEL 0297-62-2163 (代) FAX 0297-62-8747
土浦食品衛生協会	土浦市下高津2-7-46 (土浦保健所内)	300-0812	TEL 029-822-4127 FAX
つくば食品衛生協会	つくば市松代4-27 (つくば保健所内)	305-0035	TEL 029-851-9320 FAX
筑西食品衛生協会	筑西市甲114 (筑西保健所内)	308-0021	TEL 0296-22-6497 FAX
常総食品衛生協会	常総市水海道森下町4474 (常総保健所内)	303-0005	TEL 0297-22-1391 FAX
古河食品衛生協会	古河市北町6-22 (古河保健所内)	306-0005	TEL 0280-31-5802 FAX

(公社)茨城県食品衛生協会	水戸市笠原町600-44	310-0852	TEL 029-241-9511 (代) FAX 029-241-8372
---------------	--------------	----------	--

◆茨食協ホームページ <http://www.ib-syoku.jp>